

金沢市観光プロモーション動画利用規約

1. 動画等の利用目的

金沢市（以下「本市」という。）において観光プロモーションを目的に制作した動画（以下「動画」という。）及び動画制作に際して撮影した映像素材（以下「映像素材」という。）は、本市の観光プロモーションを目的とした利用に限り貸出又はデータ提供（以下「貸出等」という。）いたします。

2. 著作権等について

貸出等する動画及び映像素材の全てについて、著作権その他の知的財産権も利用者に譲渡されるものではなく、これらは全て本市に留保しており、著作権法及び著作権に関する国際法によって保護されています。

著作権の侵害に当たる行為は固く禁じます。

3. ご利用にあたって

- (1) 本市の観光プロモーションを目的とする利用に限ります。
- (2) 動画又は映像素材によっては貸出等できない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- (3) 動画によっては改変できないものもあります。また、利用申込時に改変して利用する旨申込されない場合は、改変しないことを条件として貸出等いたします。
- (4) 利用に際して費用は発生しません。
- (5) クレジットの記載について、動画又は映像素材を利用して他の動画を制作し、WEBサイトに掲載する、又はこれに類似した形態で利用する場合は、下記のクレジットの記載に努めてください。

〈クレジット名〉

- 「©金沢市」、「映像提供：金沢市」、「Copyright:金沢市」又はこれらに類似する表記
- (6) 動画又は映像素材を利用し制作した動画について、インターネット上で公開される場合は、該当ページのURLを下記まで送付してください。

〈送付先〉

金沢市観光政策課誘客推進室 Email: promotion@city.kanazawa.lg.jp

4. 禁止事項

- (1) 無断で複製、改変、上映、インターネットを含む放送、又は配信することを禁じます。
- (2) 動画又は映像素材のデータを複製し又は一部のみ改変等し、レンタル品として業者間を流通させること、第三者に販売すること又は譲渡することを禁じます。
- (3) 利用申込時に記載した目的以外での利用を禁じます。
- (4) 動画又は映像素材を利用して、不正・誤解を招く行為、名誉を毀損する行為、又は公

序良俗に反する行為をすることは禁止します。

(5) 同一メールを大量に送信するようなメーリングリストやメールマガジン等に動画又は映像素材を添付し、送信することは禁じます。

(6) (1)～(5)の条項のいずれかに違反した場合又は本規約の利用目的と異なる利用をした場合、本市はその利用を差し止め、利用者負担で回収と破棄を要求することができるものとします。また、違反した場合は刑事罰及び民事罰を招来することになります。さらに、以降の動画データの利用をお断りする場合があります。

5. 免責事項

動画又は映像素材を利用することにより発生したいかなる損失・損害についても、本市は一切の責任を負いません。